　　　　　　　　　　　　　　　規約

１　名称及び事務所

２　目的

３　活動内容

４　役員

５　構成

　　　参加者は、　　　　　　　　　自治会に在住するおおむね６５歳以上の高齢者で構成する。

６　活動回数

　　　月に　　　回（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）以上とする。

７　運営費

８　サロンの開催場所

　　　住所：

９　会計

　　　本会の会計年度は、　　月　　　日に始まり、翌年３月３１日に終わり、年１回の監査を行う。

附　則

　この規約は、令和　　　年　　　月　　　日から施行する。